

事業の概況（北都銀行）

業績の概況（平成29年度）

（金融経済環境）

当事業年度におけるわが国経済は、海外経済が回復傾向にあることなどから輸出が増加傾向をたどり、生産活動や設備投資が回復基調で推移しました。この間、雇用情勢の改善や個人消費の持ち直しもあり、緩やかな回復傾向が続きました。

また、当行の主たる営業エリアである秋田県内経済は、雇用情勢の改善が継続する中で、個人消費の一部に弱い動きがみられるものの、電子部品・デバイスなどの生産活動が増加するなど、緩やかに持ち直しつつあります。

（事業の経過及び成果）

このような環境のもと、当行は地域のお客さまにご満足いただける金融商品、サービスの充実に努め、以下のとおりの業績となりました。

・預金等（譲渡性預金含む）

譲渡性預金を含む預金等の期末残高は個人預金や法人預金を中心に前期末比282億円（2.3%）増加し、1兆2,457億円となりました。

・貸出金

貸出金の期末残高は、個人ローンや地方公共団体向け貸出を中心に前期末比8億円（0.1%）増加し8,119億円となりました。

・有価証券

リスクに配慮しつつ環境変化に迅速に対応するとともに、将来の収益性を意識したポートフォリオ構築に努めた結果、前期末比1,025億円（22.0%）減少して、期末残高は3,627億円となりました。

・投資信託、公共債及び生命保険窓販

投資信託、公共債、保険の窓口販売業務につきましては、お客さまのライフプラン、資産運用ニーズに応えるコンサルティング営業やアフターフォローに努めました。

投資信託の期末預かり残高は前期末比12億円（3.4%）増加し368億円、公共債預かり残高は前期末比13億円（33.5%）減少の27億円となりました。また、生命保険（個人年金保険及び終身保険）の期末預かり残高は前期末比81億円（5.6%）増加の1,521億円となりました。

・サービスネットワーク

サービスネットワークの充実により、お客さまの利便性向上及び地域内シェア拡大、営業効率の向上に取り組んでおります。

それぞれの地域のマーケット環境にあわせた店舗配置の見直しをおこない、新規出店のほか、既存店舗のリニューアル等を進め、金融情報サービスの質の向上に努めております。

（新築移転）

酒田支店（11月）

（ランチ・イン・ランチ方式による移転）

仙北支店（7月、大曲支店へ）

（名称変更）

美郷支店（11月、六郷支店より変更）

店舗外現金自動設備（ATM・CD）については、株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークス及び株式会社セブン銀行、株式会社イーネット、株式会社ビューカードとの提携により、キャッシュポイントを拡充しております。

当行の店舗外現金自動設備は、119カ所となっております。

・損益状況

経費や与信関係費用の減少を主な要因として、経常利益は前期比1百万円増加の26億55百万円となり、当期純利益は前期比2億54百万円減少の18億15百万円となりました。

主要な経営指標等の推移（連結）

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
連結経常収益	24,023	23,942	—	—	—
連結経常利益	4,737	4,937	—	—	—
連結当期純利益	2,850	3,967	—	—	—
連結包括利益	1,465	11,820	—	—	—
連結純資産額	43,946	55,609	—	—	—
連結総資産額	1,276,032	1,346,342	—	—	—
連結自己資本比率（国内基準）	10.47%	10.77%	—	—	—

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 当行は平成27年度より連結子会社が存在しなくなったため、連結財務諸表を作成しておりません。

3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

主要な経営指標等の推移（単体）

(単位：百万円)

回次	第206期	第207期	第208期	第209期	第210期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
経常収益	23,992	23,934	26,952	23,908	23,001
経常利益	4,760	4,939	6,199	2,653	2,655
当期純利益	2,876	4,027	5,016	2,069	1,815
資本金	11,000	11,000	12,500	12,500	12,500
発行済株式総数	307,338千株	307,338千株	307,339千株	307,339千株	307,339千株
純資産額	44,140	55,703	61,557	57,240	58,108
総資産額	1,282,776	1,346,436	1,352,481	1,345,920	1,340,922
預金残高	1,122,696	1,149,072	1,184,388	1,182,344	1,209,429
貸出金残高	782,256	801,026	807,904	811,103	811,973
有価証券残高	453,077	495,402	490,390	465,346	362,754
単体自己資本比率（国内基準）	10.31%	10.76%	11.74%	11.25%	10.98%
配当性向	4.04%	2.84%	10.60%	30.77%	31.96%
従業員数	839人	839人	850人	848人	832

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

3. 執行役員を従業員数に含めております。

財務諸表

財務諸表

◆貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度末 (平成29年3月31日)	当事業年度末 (平成30年3月31日)
■資産の部		
現金預け金	29,947	97,506
現金	17,492	15,395
預け金	12,455	82,111
買入金銭債権	906	964
商品有価証券	661	18
商品国債	10	5
商品地方債	650	13
金銭の信託	2,000	3,502
有価証券	465,346	362,754
国債	140,238	103,648
地方債	94,683	89,799
社債	77,521	59,977
株式	7,866	9,407
その他の証券	145,036	99,921
貸出金	811,103	811,973
割引手形	3,235	3,178
手形貸付	19,426	16,862
証書貸付	712,175	721,397
当座貸越	76,265	70,534
外国為替	883	689
外国他店預け	881	689
買入外国為替	1	—
その他資産	8,726	36,727
前払費用	0	0
未収収益	1,293	1,238
金融派生商品	417	428
金融商品等差入担保金	3,500	29,300
その他の資産	3,514	5,760
有形固定資産	14,520	13,815
建物	5,369	5,329
土地	8,343	7,802
リース資産	5	1
その他の有形固定資産	802	681
無形固定資産	1,488	875
ソフトウェア	1,425	812
その他の無形固定資産	62	62
前払年金費用	834	561
繰延税金資産	1,341	1,345
支払承諾見返	15,213	15,490
貸倒引当金	△7,054	△5,303
資産の部合計	1,345,920	1,340,922

(単位：百万円)

	前事業年度末 (平成29年3月31日)	当事業年度末 (平成30年3月31日)
■負債の部		
預金	1,182,344	1,209,429
当座預金	37,651	46,203
普通預金	548,436	590,098
貯蓄預金	12,726	12,365
通知預金	1,642	1,188
定期預金	568,311	547,068
定期積金	8,087	7,644
その他の預金	5,488	4,860
譲渡性預金	35,230	36,347
債券貸借取引受入担保金	41,398	13,659
借入金	5,000	2,500
借入金	5,000	2,500
外国為替	3	51
売渡外国為替	3	51
その他負債	7,629	3,624
未決済為替借	0	0
未払法人税等	86	189
未払費用	926	885
前受収益	344	279
給付補填備金	1	0
金融派生商品	43	109
金融商品等受入担保金	—	420
リース債務	6	1
その他の負債	6,220	1,737
睡眠預金払戻損失引当金	525	508
偶発損失引当金	119	142
再評価に係る繰延税金負債	1,217	1,060
支払承諾	15,213	15,490
負債の部合計	1,288,680	1,282,813
■純資産の部		
資本金	12,500	12,500
資本剰余金	19,999	19,999
資本準備金	12,500	12,500
その他資本剰余金	7,499	7,499
利益剰余金	16,146	17,661
その他利益剰余金	16,146	17,661
繰越利益剰余金	16,146	17,661
株主資本合計	48,646	50,161
その他有価証券評価差額金	6,065	5,779
土地再評価差額金	2,528	2,168
評価・換算差額等合計	8,594	7,947
純資産の部合計	57,240	58,108
負債及び純資産の部合計	1,345,920	1,340,922

◆損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)	当事業年度 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)
経常収益	23,908	23,001
資金運用収益	16,053	15,779
貸出金利息	10,724	10,345
有価証券利息配当金	5,318	5,420
コールローン利息	△7	△4
預け金利息	16	15
その他の受入利息	1	2
役務取引等収益	3,854	3,870
受入為替手数料	909	891
その他の役務収益	2,945	2,978
その他業務収益	2,396	1,552
商品有価証券売買益	—	0
国債等債券売却益	2,396	1,551
その他経常収益	1,602	1,799
貸倒引当金戻入益	—	103
償却債権取立益	139	96
株式等売却益	975	1,053
金銭の信託運用益	—	171
その他の経常収益	487	374
経常費用	21,254	20,346
資金調達費用	1,263	1,024
預金利息	622	543
譲渡性預金利息	27	15
コールマネー利息	0	0
債券貸借取引支払利息	509	407
借入金利息	104	58
その他の支払利息	0	△0
役務取引等費用	1,559	1,675
支払為替手数料	155	154
その他の役務費用	1,403	1,520
その他業務費用	2,062	2,722
外国為替売買損	397	555
商品有価証券売買損	2	—
国債等債券売却損	1,657	2,148
金融派生商品費用	4	18
営業経費	14,462	14,131
その他経常費用	1,906	791
貸倒引当金繰入額	1,104	—
貸出金償却	58	—
株式等売却損	352	209
株式等償却	0	28
金銭の信託運用損	0	4
その他の経常費用	389	549
経常利益	2,653	2,655

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)	当事業年度 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)
特別利益	1	8
固定資産処分益	1	8
特別損失	51	535
固定資産処分損	39	15
減損損失	12	519
税引前当期純利益	2,603	2,127
法人税、住民税及び事業税	276	348
法人税等調整額	258	△35
法人税等合計	534	312
当期純利益	2,069	1,815

◆株主資本等変動計算書

前事業年度 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	12,500	12,500	7,499	19,999	14,722	14,722	47,222
当期変動額							
剰余金の配当					△667	△667	△667
当期純利益					2,069	2,069	2,069
土地再評価差額金の取崩					21	21	21
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	1,423	1,423	1,423
当期末残高	12,500	12,500	7,499	19,999	16,146	16,146	48,646

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	11,784	2,550	14,334	61,557
当期変動額				
剰余金の配当				△667
当期純利益				2,069
土地再評価差額金の取崩				21
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△5,718	△21	△5,740	△5,740
当期変動額合計	△5,718	△21	△5,740	△4,316
当期末残高	6,065	2,528	8,594	57,240

当事業年度 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	12,500	12,500	7,499	19,999	16,146	16,146	48,646
当期変動額							
剰余金の配当					△659	△659	△659
当期純利益					1,815	1,815	1,815
土地再評価差額金の取崩					359	359	359
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	1,514	1,514	1,514
当期末残高	12,500	12,500	7,499	19,999	17,661	17,661	50,161

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	6,065	2,528	8,594	57,240
当期変動額				
剰余金の配当				△659
当期純利益				1,815
土地再評価差額金の取崩				359
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△286	△359	△646	△646
当期変動額合計	△286	△359	△646	868
当期末残高	5,779	2,168	7,947	58,108

財務諸表

❖キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)	当事業年度 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	2,603	2,127
減価償却費	1,142	1,166
減損損失	12	519
貸倒引当金の増減(△)	△266	△1,750
前払年金費用の増減額(△は増加)	216	273
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△28	△17
偶発損失引当金の増減(△)	△31	23
資金運用収益	△16,053	△15,779
資金調達費用	1,263	1,024
有価証券関係損益(△)	△1,362	△218
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	0	△166
為替差損益(△は益)	0	1
固定資産処分損益(△は益)	37	7
貸出金の純増(△)減	△3,198	△870
預金の純増減(△)	△2,044	27,085
譲渡性預金の純増減(△)	△2,237	1,117
商品有価証券の純増(△)減	△47	642
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△1,800	-
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△22	1,109
コールローン等の純増(△)減	△110	△58
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	551	△27,739
外国為替(資産)の純増(△)減	870	194
外国為替(負債)の純増減(△)	△6	48
資金運用による収入	16,850	16,341
資金調達による支出	△1,468	△1,067
その他	△3,315	△29,409
小計	△8,441	△25,394
法人税等の支払額	△905	△397
営業活動によるキャッシュ・フロー	△9,346	△25,791
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△203,068	△177,109
有価証券の売却による収入	141,174	203,742
有価証券の償還による収入	77,141	72,868
金銭の信託の増加による支出	△1,000	△1,500
有形固定資産の取得による支出	△735	△382
有形固定資産の売却による収入	39	56
無形固定資産の取得による支出	△49	△49
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,502	97,625
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	-	△2,500
リース債務の返済による支出	△4	△3
配当金の支払額	△667	△659
財務活動によるキャッシュ・フロー	△671	△3,163
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	△1
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	3,483	68,668
現金及び現金同等物の期首残高	25,132	28,615
現金及び現金同等物の期末残高	28,615	97,283

(当事業年度)**注記事項****(重要な会計方針)****1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法**

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし株式については事業年度末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～50年
その他 4年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控

除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,073百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預け金」のうち日本銀行への預け金であります。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）、
「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委

員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

- (2) 適用予定日
当行は、当該会計基準及び適用指針を平成33年4月1日に開始する事業年度の期首から適用する予定であります。
- (3) 当該会計基準等の適用による影響
当該会計基準及び適用指針の適用による影響は、評価中であります。

(貸借対照表関係)

- 関係会社の出資金総額 150百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は549百万円、延滞債権額は8,869百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありませぬ。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は296百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は9,716百万円です。
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、3,178百万円です。
- 担保に供している資産は次のとおりです。
担保に供している資産
有価証券 14,197百万円
担保資産に対応する債務
債券貸借取引受入担保金 13,659百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券40,846百万円、金融商品等差入担保金29,300百万円及び現金預け金8百万円を差入れております。
また、その他の資産には、保証金146百万円が含まれております。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、123,066百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が105,597百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上してあります。
再評価を行った年月日
平成11年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に合理的な調整を行って算定。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,419百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 21,859百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 1,137百万円
- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,500百万円が含まれております。
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は950百万円です。
- 関係会社に対する金銭債権総額 2,096百万円
- 関係会社に対する金銭債務総額 669百万円

(損益計算書関係)

- 関係会社との取引による収益
資金運用取引に係る収益総額 44百万円
関係会社との取引による費用
その他業務・その他経常取引に係る費用総額 1,063百万円
- 減損損失は次のとおりです。

区分	地域	主な用途	種類	減損損失額
稼働資産	秋田県	営業店舗1カ所	建物	0百万円
稼働資産	山形県	営業店舗1カ所	建物	4百万円
遊休資産	秋田県	遊休資産20カ所	土地及び建物	12百万円
売却予定資産	秋田県	営業店舗1カ所	土地	501百万円
合計				519百万円

営業活動から生ずる損益の減少によるキャッシュ・フローの低下や遊休状態、売却方針の決定等となった上記資産について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額519百万円を減損損失として特別損失に計上しております。
営業店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位、同一建物内で複数店舗が営業している営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。また、遊休資産や売却予定資産は、各資産を最小の単位としております。本部、事務センター等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共同資産としております。
当該資産グループの回収可能額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額や路線価等の市場価格を適切に反映している価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	147,629	—	—	147,629	
A種優先株式	134,710	—	—	134,710	
C種優先株式	25,000	—	—	25,000	
合計	307,339	—	—	307,339	

(注)当事業年度期首において自己株式はなく、当事業年度における異動がありませんので、自己株式の種類及び株式数については記載していません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成29年5月12日取締役会	普通株式	272百万円	1.84円	平成29年3月31日	平成29年5月15日
	C種優先株式	59百万円	2.36円	平成29年3月31日	平成29年5月15日
平成29年11月7日取締役会	普通株式	272百万円	1.84円	平成29年9月30日	平成29年11月8日
	C種優先株式	56百万円	2.25円	平成29年9月30日	平成29年11月8日
合計		659百万円			

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成30年5月11日取締役会	普通株式	272百万円	利益剰余金	1.84円	平成30年3月31日	平成30年5月14日
	C種優先株式	56百万円	利益剰余金	2.25円	平成30年3月31日	平成30年5月14日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	97,506百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△223百万円
現金及び現金同等物	97,283百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は、主として国内の法人や個人のお客さまへの貸出及び債券や株式、投資信託等の有価証券による運用等の銀行業務を中心とした金融情報サービスを行っております。これらの事業を健全に行っていくため、経営体力の範囲内でリスクを許容し、収益力の向上を目指しております。

当行では、主として金利変動等を伴う金融資産及び金融負債を保有していることから、金利変動等による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理(ALM)を行うほか、必要に応じてデリバティブ取引を実施しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産には、主として国内の法人及び個人のお客さまに対する貸出金があり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

主な金融負債である預金及び譲渡性預金は、主として国内の法人及び個人のお客さまの預け入れによるものです。集中的な預金の解約等による流動性リスクに留意する必要がありますが、預金等の大部分は個人の

お客さまによるもので小口分散されているほか、大口預金の比率を一定以下にコントロールする等により当該リスクを抑制しております。

デリバティブ取引には、ALMの一環で行っている金利スワップ取引、及びその他有価証券で保有する債券に対する先物取引、オプション取引等があります。デリバティブ取引は、投機的な取引を目的とするものではなく、主としてヘッジ目的で実施しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行では、「リスク管理基本方針」及び各種リスク管理規程を定め、以下のリスク管理を実施する体制を整備しております。

① 信用リスクの管理

当行は、「クレジットポリシー」及び「信用リスク管理規程」等に従い、貸出金について、個別案件毎の与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、自己査定等の事後管理、保証や担保の設定、問題債権への対応、与信集中リスク管理等与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資担当部門により行われ、また、定期的に経営会議等を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については監査担当部門がチェックしております。

② 市場リスクの管理

市場取引については、フロントオフィス、ミドルオフィス及びバックオフィスをそれぞれ独立した部署とし、相互に牽制する体制としております。

(イ) 金利リスクの管理

当行は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。「市場リスク管理規程」等の規程に従い、金利リスク量を計測するとともに、定期的にギャップ分析や感応度分析等によりモニタリングを実施し、定期的に経営会議等に報告しております。また、現状分析を踏まえた今後の対応等の協議を行っております。

(ロ) 為替リスクの管理

当行は、「市場リスク管理規程」等に従い、為替の変動リスクに関して、総合持高、損失限度額を設定する、若しくはヘッジ取引を行う等により管理しております。

(ハ) 価格変動リスクの管理

当行は、「市場リスク管理規程」等に従い、価格変動リスクを管理しております。有価証券のリスクはバリュアット・リスク(VaR)、10BPV等リスク指標に基づいて、予め設定した限度額に対する使用状況をリスク管理部門が日次でモニタリングするとともに、経営会議等に報告しております。

(ニ) デリバティブ取引

デリバティブ取引の取扱いにつきましては、取引の執行、ヘッジ取引の有効性検証、事務管理に係る部門を分離し、取扱規程に基づいた運用・管理のもとに行っております。

(ホ) 市場リスクに係る定量的情報

トレーディング目的以外の金融商品

当行では時価が日次で変動する商品を多数保有し、その変動額も他のリスクカテゴリーと比較して大きいため、VaRを用いた市場リスク量を日次(預金・貸出金等の金利リスク量は月次)で把握・管理しております。

平成30年3月期の当行のバンキング勘定の市場リスク量は次のとおりであります。

<バンキング勘定のリスク量>

(単位：億円)

	平均	最大	最小	年度末
預金・貸出金等	0	0	0	0
有価証券	119	154	89	98
債券	28	42	16	17
株式	22	30	17	29
その他	89	115	63	63

(*1) VaRの計測手法は、原則として「分散共分散手法」で計測しております。

(*2) 保有期間は、有価証券のうち市場流動性の高い金融商品(国債、地方債、上場株式(除く政策投資)等)は60営業日(上場株式のうち政策投資銘柄は250営業日)、市場流動性の低い金融商品及び預金・貸出金等は125営業日及び250営業日で算出しております。

(*3) 信頼区間は99%、変動率を計測するための市場データの抽出期間は250営業日を使用しております。

(*4) 有価証券の「債券」と「株式」のリスクファクター間で相関を考慮しているため、合計値が合致しません。

(*5) 現在の預金・貸出金等の金利リスク量は、金利上昇リスクではなく、金利低下リスクを表すものとなっております。内部管理上は金利上昇リスクを管理することとしており、預金・貸出金等の金利リスク量を「0」としてしております。

なお、当行では、有価証券のVaRについて、市場リスク量の計測モデルの正確性を検証するため、モデルが計測した保有期間1日のVaRと実際の損失を比較するバックテストを実施しております。

現在使用している計測モデルは、相応の精度により市場リスクを捕捉しているものと考えられますが、変動率（ボラティリティ）の上昇により、リスク量（VaR）の増加が見込まれる局面では、随時対応を図り保守的に運営してまいります。

VaRによるリスク管理を行うにあたっては、特に以下の点に十分留意して活用することとしております。

(i) 市場リスクのVaR等の定量的情報は、統計的な仮定に基づいて算定したものであり、前提条件や算定方法等によって異なる値となること

(ii) 市場リスクのVaR等の定量的情報は、前提条件等に基づいて算定した統計的な値であり、最大損失額の予測を意図するものではないこと（信頼区間に応じた頻度で損益がVaRを上回ることが想定されること）

(iii) 将来の市場の状況は、過去とは大きく異なることがあること

なお、トレーディング目的の金融商品につきましては、保有残高が極めて少なく、経営に与える重要性が限定的であるため開示対象外としております。

③ 流動性リスクの管理

当行は、「流動性リスク管理規程」等に従い、流動性リスク管理に係る限度額を設定し、実績を日次でモニタリングするとともに、経営会議等に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には理論価格等の合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません（(注2) 参照）。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	97,506	97,506	—
(2) 買入金銭債権 (*1)	962	962	—
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	18	18	—
(4) 金銭の信託	3,502	3,502	—
(5) 有価証券			
その他有価証券	361,302	361,302	—
(6) 貸出金	811,973		
貸倒引当金 (*1)	△5,274		
	806,699	824,589	17,890
(7) 外国為替 (*1)	688	688	—
資産計	1,270,680	1,288,571	17,890
(1) 預金	1,209,429	1,209,465	35
(2) 譲渡性預金	36,347	36,347	—
(3) 債券貸借取引受入担保金	13,659	13,659	—
(4) 借入金	2,500	2,531	31
(5) 外国為替	51	51	—
負債計	1,261,987	1,262,055	67
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	319	319	—
デリバティブ取引計	319	319	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権、外国為替に対する貸倒引当金については重要性が乏しいため、貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、ほとんどが残存期間1年以内の短期間のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権は、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格（事業年度末前1カ月の市場価格の平均）、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。

私募債は、内部格付、期間に基づく区分毎に、将来のキャッシュ・フローを信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額を信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。また、変動金利によるものは、内部格付、期間に基づく区分毎に、原則として金利満期までの元利金の合計額を信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、信用リスクスプレッドは信用格付毎の累積デフォルト率、債務者区分別ロス率を基に残存期間帯別に計算しております。

貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）であります。これらは、満期のない預け金、又は残存期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際の店頭表示基準利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金は、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

残存期間が1年超のもので、期限前償還コールオプション、ステップアップ条項の付いた劣後借入金については、期限前償還の可能性を考慮した見積りキャッシュ・フローを見積り期間に対応した市場金利に当分の信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

(5) 外国為替

外国為替については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (5) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
① 非上場株式 (*1) (*2)	507
② 組合出資金 (*3)	944
合 計	1,451

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当事業年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金 (*1)	82,111	—	—	—	—	—
買入金銭債権 有価証券	964	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	35,594	96,075	53,929	19,944	48,297	64,125
貸出金 (*2)	144,104	144,248	140,168	103,221	93,567	148,083
合 計	262,775	240,323	194,098	123,166	141,864	212,208

(*1) 預け金のうち、期間の定めのないものは「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない9,419百万円、期間の定めのないもの29,160百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (*)	1,056,483	48,768	4,800	—	—	—
譲渡性預金	36,347	—	—	—	—	—
債券貸借取引 受入担保金	13,659	—	—	—	—	—
借入金	—	—	—	2,500	—	—
合 計	1,106,490	48,768	4,800	2,500	—	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	4,726百万円
税務上の繰越欠損金	1,659
退職給付引当金	1,146
減価償却	639
睡眠預金払戻損失引当金	154
有価証券償却	65
その他	417
繰延税金資産小計	8,810
評価性引当額	△4,578
繰延税金資産合計	4,232
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2,530
前払年金費用	△99
その他	△257
繰延税金負債合計	△2,886
繰延税金資産の純額	1,345百万円

(関連当事者との取引関係)

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の 名称	議決権の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
親 会 社	フィデアホール ディングス(株)	被所有 直接 100.00%	役員の兼任 役務の提供	経営管理 資金の貸付 (注1.2)	928 2,109	— 貸出金	— 2,095

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引先と同様に決定しております。

2. 資金の貸付の取引金額については平均残高を記載しております。

2. 子会社及び関連会社等

会社法第2条第3号に定める子会社及び関連会社との取引はありますが、各取引項目につきまして重要性がないため記載を省略しております。

財務諸表

3. 兄弟会社等 (単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	フィデアカード㈱	所有 直接 - 間接 -	役員の兼任 貸出金の 被保証	住宅ローン 等の保証	(注1,2)	-	-

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等一般の取引先と同様に決定しております。
2. フィデアカード㈱は、当行の住宅ローン等の保証を引受けており、平成30年3月末の保証残高は133,383百万円であります。また、当行の同社に対する期中の保証料の支払額は265百万円であり、代位弁済額は235百万円であります。

なお、上記以外につきましても、兄弟会社との取引はありますが、各取引項目につきまして重要性がないため記載を省略しております。

4. 役員及び個人主要株主等 (単位：百万円)

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員(親会社の子会社等)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	㈱秋田クボタ(注1)	-	与信取引	資金の貸付	123	貸出金	69
	㈱ネットヨタ秋田(注2)	-	与信取引	資金の貸付	931	貸出金	900
	㈱トヨタレンタリース秋田(注2)	-	与信取引	資金の貸付	300	貸出金	300
	羽後設備㈱(注3)	-	与信取引	資金の貸付	27	-	-
				債務の保証	7	支払承諾見返	4
	羽後電設工業㈱(注4)	-	与信取引	資金の貸付	51	-	-
				債務の保証	81	支払承諾見返	103
	羽後発変電工事㈱(注4)	-	与信取引	資金の貸付	22	貸出金	10
				債務の保証	0	-	-

- (注) 1. ㈱秋田クボタは当行取締役石井資就及びその近親者が議決権の過半数を所持する石井商事㈱の子会社であります。
2. 当行取締役石井資就並びに近親者及び石井商事㈱がネットヨタ秋田㈱の議決権の過半数を所有しております。また、㈱トヨタレンタリース秋田はネットヨタ秋田㈱の子会社であります。
3. 当行の親会社であるフィデアホールディングス㈱の取締役佐藤裕之並びにその近親者及び当行取締役(監査等委員)七山慎一が羽後設備㈱の議決権の過半数を所有しております。
4. 当行取締役(監査等委員)七山慎一及びその近親者が羽後電設工業㈱の議決権の過半数を所有しております。また、羽後発変電工事㈱は羽後電設工業㈱の子会社であります。
5. 取引条件及び取引条件の決定方針等一般取引先と同様であります。
6. 取引金額は平均残高を記載しております。

(持分法損益等)

当行の関係会社は、損益及び利益剰余金その他の項目からみて重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	257円97銭
1株当たりの当期純利益金額	11円53銭
潜在株式調整後1株当たりの当期純利益金額	9円73銭

❖決算公告について

決算公告につきましては、当行ホームページに掲載しております。

❖財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確認書

平成30年5月31日

株式会社 北都銀行
取締役頭取 齊藤 永吉

私は、当行の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの事業年度（平成30年3月期）に係る財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

損益の状況

❖国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

	平成29年3月期			平成30年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	13,683	1,107	14,790	13,699	1,056	14,756
役務取引等収支	2,302	△6	2,295	2,204	△9	2,194
その他業務収支	1,165	△831	334	700	△1,870	△1,170
業務粗利益	17,151	268	17,420	16,603	△823	15,780
業務粗利益率	1.35%	0.27%	1.31%	1.32%	△0.97%	1.23%

(注)1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。但し、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

❖役務取引の状況

(単位：百万円)

	平成29年3月期			平成30年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	3,845	9	3,854	3,859	10	3,870
役務取引等費用	1,543	16	1,559	1,655	19	1,675

❖その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	平成29年3月期			平成30年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収支	1,165	△831	334	700	△1,870	△1,170
その他業務収益	1,810	586	2,396	1,268	283	1,552
外国為替売買益	—	—	—	—	—	—
商品有価証券売買益	—	—	—	0	—	0
国債等債券売却益	1,810	586	2,396	1,268	283	1,551
国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品収益	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他業務費用	645	1,417	2,062	568	2,154	2,722
外国為替売買損	—	397	397	—	555	555
商品有価証券売買損	2	—	2	—	—	—
国債等債券売却損	637	1,019	1,657	550	1,598	2,148
国債等債券償還損	—	—	—	—	—	—
国債等債券償却	—	—	—	—	—	—
債券費・社債費	—	—	—	—	—	—
金融派生商品費用	4	—	4	18	—	18
その他	—	—	—	—	—	—

❖資金運用・資金調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

		平成29年3月期			平成30年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	平均残高	(43,679) 1,269,462	99,411	1,325,194	(54,375) 1,252,367	84,791	1,282,782
	利息	(28) 14,436	1,646	16,053	(28) 14,309	1,497	15,779
	利回り	1.13%	1.65%	1.21%	1.14%	1.76%	1.23%
資金調達勘定	平均残高	1,266,043	(43,679) 99,470	1,321,834	1,264,585	(54,375) 84,848	1,295,058
	利息	752	(28) 539	1,263	610	(28) 441	1,023
	利回り	0.05%	0.54%	0.09%	0.04%	0.51%	0.07%

- (注)1. () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。
 2. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式）により算出しております。
 3. 合計欄において国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

❖営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
給料・手当	5,601	5,438
退職給付費用	381	396
福利厚生費	922	906
減価償却費	1,142	1,166
土地建物機械賃借料	610	567
営繕費	70	54
消耗品費	190	158
給水光熱費	184	180
旅費	50	59
通信費	277	270
広告宣伝費	186	182
諸会費・寄付金・交際費	102	109
租税公課	918	900
その他	3,823	3,740
合計	14,462	14,131

❖受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

	平成29年3月期						平成30年3月期					
	国内業務部門			国際業務部門			国内業務部門			国際業務部門		
	残高による 増減	利率による 増減	純増減	残高による 増減	利率による 増減	純増減	残高による 増減	利率による 増減	純増減	残高による 増減	利率による 増減	純増減
受取利息	△11	△1,506	△1,517	90	146	236	△194	68	△126	△242	94	△148
支払利息	△7	△351	△358	15	288	303	0	△142	△142	△79	△19	△98

(注)残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

経営諸比率

◆利鞘

(単位：%)

	平成29年3月期			平成30年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.13	1.65	1.21	1.14	1.76	1.23
資金調達原価	1.18	0.62	1.17	1.14	0.60	1.15
総資金利鞘	△0.05	1.03	0.04	0.00	1.16	0.08

◆利益率

(単位：%)

	平成29年3月期	平成30年3月期
総資産経常利益率	0.19	0.19
資本経常利益率	5.14	5.11
総資産当期純利益率	0.14	0.13
資本当期純利益率	4.01	3.49

(注)1. 総資産経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$

2. 資本経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

3. 分母となる純資産平均残高は「期中平均残高」を使用し算出しております。

◆預貸率

(単位：%)

	平成29年3月期			平成30年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	65.71	—	65.66	64.52	—	64.45
期中平均	62.76	—	62.73	63.44	—	63.38

(注) 預貸率は、預金・譲渡性預金の合計に対する貸出金の比率です。

◆預証率

(単位：%)

	平成29年3月期			平成30年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	31.12	9,265.65	38.21	24.85	3,762.30	29.11
期中平均	29.80	17,518.52	37.44	27.09	6,293.00	33.52

(注) 預証率は、預金・譲渡性預金の合計に対する保有有価証券の比率です。

◆従業員1人当たり預金残高・貸出金残高

(単位：百万円)

	平成29年3月31日	平成30年3月31日
従業員1人当たり預金	1,435	1,497
従業員1人当たり貸出金	956	975

(注)1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

2. 従業員数は、出向者を除いた期中平均人員にて算出しております。

◆1店舗当たり預金残高・貸出金残高

(単位：百万円)

	平成29年3月31日	平成30年3月31日
1店舗当たり預金	14,848	15,192
1店舗当たり貸出金	9,891	9,902

(注)1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

預金

◆預金科目別残高

〈期末残高〉

(単位：百万円、%)

	平成29年3月31日				平成30年3月31日			
	期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
流動性預金	600,457	50.8	600,457	—	649,855	53.7	649,855	—
うち有利息預金	512,056	43.3	512,056	—	553,701	45.7	553,701	—
定期性預金	576,398	48.7	576,398	—	554,712	45.9	554,712	—
うち固定金利定期預金	568,115	48.0	568,115	—	546,886	45.2	546,886	—
うち変動金利定期預金	195	0.0	195	—	181	0.0	181	—
その他	5,488	0.5	4,552	935	4,860	0.4	3,440	1,419
合計	1,182,344	100.0	1,181,408	935	1,209,429	100.0	1,208,009	1,419
譲渡性預金	35,230		35,230	—	36,347		36,347	—
総合計	1,217,574		1,216,638	935	1,245,776		1,244,356	1,419

〈平均残高〉

(単位：百万円、%)

	平成29年3月期				平成30年3月期			
	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
流動性預金	558,695	47.2	558,695	—	604,920	50.7	604,920	—
うち有利息預金	477,900	40.3	477,900	—	519,181	43.5	519,181	—
定期性預金	620,958	52.5	620,958	—	582,934	48.9	582,934	—
うち固定金利定期預金	612,689	51.7	612,689	—	574,900	48.2	574,900	—
うち変動金利定期預金	200	0.0	200	—	189	0.0	189	—
その他	3,598	0.3	3,046	551	4,318	0.4	3,021	1,297
合計	1,183,252	100.0	1,182,700	551	1,192,173	100.0	1,190,876	1,297
譲渡性預金	79,007		79,007	—	73,121		73,121	—
総合計	1,262,259		1,261,708	551	1,265,294		1,263,997	1,297

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式により算出しております。

預金

❖定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		平成29年3月31日	平成30年3月31日
3ヵ月未満	定期預金	70,200	109,508
	うち固定金利定期預金	70,189	109,500
	うち変動金利定期預金	11	8
3ヵ月以上 6ヵ月未満	定期預金	84,475	127,011
	うち固定金利定期預金	84,475	126,995
	うち変動金利定期預金	0	16
6ヵ月以上 1年未満	定期預金	298,321	248,630
	うち固定金利定期預金	298,281	248,610
	うち変動金利定期預金	40	19
1年以上 2年未満	定期預金	50,024	11,766
	うち固定金利定期預金	50,016	11,683
	うち変動金利定期預金	7	82
2年以上 3年未満	定期預金	15,399	7,650
	うち固定金利定期預金	15,352	7,595
	うち変動金利定期預金	46	55
3年以上	定期預金	12,006	4,728
	うち固定金利定期預金	11,918	4,728
	うち変動金利定期預金	88	—
合計		530,427	509,295

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

❖預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

	平成29年3月31日		平成30年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
個人預金	889,374	75.2	897,579	74.2
法人預金	231,461	19.6	244,623	20.2
その他	61,507	5.2	67,226	5.6
合計	1,182,344	100.0	1,209,429	100.0

(注) 譲渡性預金を除いております。

❖財形貯蓄預金残高

(単位：百万円)

	平成29年3月31日	平成30年3月31日
財形貯蓄預金	10,982	11,063

貸出金

◆貸出金科目別残高

(期末残高)

(単位：百万円、%)

	平成29年3月31日				平成30年3月31日			
	期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	19,426	2.4	19,426	—	16,862	2.1	16,862	—
証書貸付	712,175	87.8	712,175	—	721,397	88.8	721,397	—
当座貸越	76,265	9.4	76,265	—	70,534	8.7	70,534	—
割引手形	3,235	0.4	3,235	—	3,178	0.4	3,178	—
合計	811,103	100.0	811,103	—	811,973	100.0	811,973	—

(平均残高)

(単位：百万円、%)

	平成29年3月期				平成30年3月期			
	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	19,370	2.4	19,370	—	17,670	2.2	17,670	—
証書貸付	712,663	88.6	712,663	—	723,018	89.0	723,018	—
当座貸越	69,006	8.6	69,006	—	68,130	8.4	68,130	—
割引手形	3,273	0.4	3,273	—	3,232	0.4	3,232	—
合計	804,313	100.0	804,313	—	812,051	100.0	812,051	—

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

◆貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		平成29年3月31日	平成30年3月31日
1年以下	貸出金	102,190	148,914
	うち変動金利	17,239	40,167
	うち固定金利	84,950	108,747
1年超 3年以下	貸出金	62,430	145,549
	うち変動金利	16,111	51,148
	うち固定金利	46,318	94,400
3年超 5年以下	貸出金	89,165	141,318
	うち変動金利	23,252	38,599
	うち固定金利	65,913	102,718
5年超 7年以下	貸出金	104,526	103,861
	うち変動金利	26,732	26,673
	うち固定金利	77,794	77,188
7年超	貸出金	422,821	243,119
	うち変動金利	245,162	95,406
	うち固定金利	177,659	147,713
期間の定め のないもの	貸出金	29,967	29,209
	うち変動金利	4,203	6,088
	うち固定金利	25,763	23,120
合計		811,103	811,973

貸出金

◆貸出金業種別残高

(単位：百万円、%)

	平成29年3月31日		平成30年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
製造業	58,116	7.2	56,982	7.0
農業、林業	1,644	0.2	1,626	0.2
漁業	179	0.0	149	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	2,595	0.3	2,164	0.3
建設業	32,112	4.0	30,227	3.7
電気・ガス・熱供給・水道業	29,962	3.7	38,633	4.8
情報通信業	3,916	0.5	4,636	0.6
運輸業、郵便業	10,486	1.3	9,851	1.2
卸売業、小売業	53,571	6.6	50,057	6.2
金融業、保険業	24,097	3.0	21,798	2.7
不動産業、物品賃貸業	51,829	6.4	51,152	6.3
学術研究、専門・技術サービス業	5,334	0.7	5,432	0.7
宿泊業、飲食サービス業	11,257	1.4	11,614	1.4
生活関連サービス業、娯楽業	12,232	1.5	11,703	1.4
教育、学習支援業	861	0.1	803	0.1
医療、福祉	35,047	4.3	32,317	4.0
その他のサービス	13,269	1.6	13,340	1.6
地方公共団体	260,009	32.0	262,669	32.3
その他	204,579	25.2	206,810	25.5
合計	811,103	100.0	811,973	100.0

◆貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成29年3月31日		平成30年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
有価証券	131		221	
債権	4,690		4,434	
商品	—		—	
不動産	135,430		133,269	
その他	3,724		3,508	
小計	143,976		141,434	
保証	217,704		222,246	
信用	449,421		448,293	
合計	811,103		811,973	
(うち劣後特約付貸出金*)	(2,127)		(2,138)	

※貸出金のうち、劣後特約付貸出金の残高を表記しております。

◆支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成29年3月31日		平成30年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
有価証券	—		—	
債権	1		1	
商品	—		—	
不動産	1,302		1,468	
その他	—		—	
小計	1,303		1,469	
保証	120		40	
信用	13,789		13,980	
合計	15,213		15,490	

◆貸出金用途別残高

(単位：百万円、%)

	平成29年3月31日		平成30年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	322,319	39.7	330,472	40.7
運転資金	488,783	60.3	481,501	59.3
合計	811,103	100.0	811,973	100.0

❖中小企業等に対する貸出金残高

(単位：百万円)

	平成29年3月31日	平成30年3月31日
中小企業等貸出金残高 (貸出金に占める比率)	494,911 (61.01%)	500,665 (61.66%)

(注)中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

❖個人ローン残高

(単位：百万円)

	平成29年3月31日	平成30年3月31日
住宅ローン	176,978	177,163
その他ローン	38,639	40,188
合計	215,618	217,352

❖貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成29年3月31日		平成30年3月31日	
	残高	期中増減額	残高	期中増減額
一般貸倒引当金	3,172	310	3,005	△167
個別貸倒引当金	3,881	△576	2,297	△1,583
合計	7,054	△266	5,303	△1,750

❖貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
貸出金償却額	58	—

❖特定海外債権残高

平成29年3月期及び平成30年3月期とも該当事項はありません。

❖リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成29年3月31日	平成30年3月31日
破綻先債権額	476	549
延滞債権額	12,037	8,869
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	513	296
合計	13,027	9,716
貸出金残高（未残）	811,103	811,973

※部分直接償却を実施しております。

❖金融再生法開示債権

(単位：百万円、%)

	平成29年3月31日		平成30年3月31日	
	残高	総与信に占める割合	残高	総与信に占める割合
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,715	0.32	3,579	0.43
危険債権	9,825	1.18	5,865	0.70
要管理債権	513	0.06	296	0.03
合計	13,053	1.57	9,741	1.17
正常債権	814,193	98.42	819,264	98.82
総与信（未残）	827,247	100.00	829,006	100.00

※部分直接償却を実施しております。

◆保有有価証券残高

〈期末残高〉

(単位：百万円、%)

	平成29年3月31日			平成30年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	140,238 (37.0)	—	140,238 (30.1)	103,648 (33.5)	—	103,648 (28.6)
地方債	94,683 (25.0)	—	94,683 (20.3)	89,799 (29.0)	—	89,799 (24.8)
社債	77,521 (20.5)	—	77,521 (16.7)	59,977 (19.4)	—	59,977 (16.5)
短期社債	—	—	—	—	—	—
株式	7,866 (2.1)	—	7,866 (1.7)	9,407 (3.1)	—	9,407 (2.6)
その他の証券	58,342 (15.4)	86,694 (100.0)	145,036 (31.2)	46,500 (15.0)	53,420 (100.0)	99,921 (27.5)
うち外国債券	—	86,694 (100.0)	86,694 (18.6)	—	53,420 (100.0)	53,420 (14.7)
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	378,652 (100.0)	86,694 (100.0)	465,346 (100.0)	309,333 (100.0)	53,420 (100.0)	362,754 (100.0)

〈平均残高〉

(単位：百万円、%)

	平成29年3月期			平成30年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	145,898 (38.8)	—	145,898 (30.9)	120,065 (35.0)	—	120,065 (28.3)
地方債	88,741 (23.6)	—	88,741 (18.8)	94,091 (27.5)	—	94,091 (22.2)
社債	83,872 (22.3)	—	83,872 (17.7)	68,729 (20.1)	—	68,729 (16.2)
短期社債	—	—	—	—	—	—
株式	5,561 (1.5)	—	5,561 (1.2)	6,144 (1.8)	—	6,144 (1.4)
その他の証券	52,018 (13.8)	96,601 (100.0)	148,619 (31.4)	53,473 (15.6)	81,627 (100.0)	135,101 (31.9)
うち外国債券	—	96,601 (100.0)	96,601 (20.4)	—	81,627 (100.0)	81,627 (19.2)
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	376,091 (100.0)	96,601 (100.0)	472,693 (100.0)	342,503 (100.0)	81,627 (100.0)	424,131 (100.0)

(注) 1. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

2. () 内は構成比であります。

◆公共債引受額

(単位：百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
国債	—	—
地方債	19,900	16,965
政府保証債	402	800
その他の商品有価証券	38	67
合計	20,340	17,832

◆公共債窓口販売実績

(単位：百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
国債	163	70
地方債	50	90
政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	213	160

◆商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
国債	11	24
地方債	609	303
政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	620	328

❖有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		平成29年3月31日	平成30年3月31日	
国債	1年以下	15,500	15,500	
	1年超3年以内	59,500	64,000	
	3年超5年以内	41,500	8,000	
	5年超7年以内	8,000	3,500	
	7年超10年以内	1,000	0	
	10年超	10,000	10,000	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合計	135,500	101,000	
地方債	1年以下	6,851	4,904	
	1年超3年以内	9,393	21,828	
	3年超5年以内	20,507	6,932	
	5年超7年以内	10,377	17,321	
	7年超10年以内	21,396	15,054	
	10年超	24,036	21,870	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合計	92,563	87,912	
社債	1年以下	18,895	11,455	
	1年超3年以内	21,227	9,245	
	3年超5年以内	7,502	4,825	
	5年超7年以内	2,400	2,201	
	7年超10年以内	2,103	1,802	
	10年超	23,967	29,254	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合計	76,095	58,784	
株式	期間の定めのないもの	7,866	9,407	
その他の証券	1年以下	4,269	3,744	
	1年超3年以内	14,461	11,921	
	3年超5年以内	32,148	23,241	
	5年超7年以内	8,710	2,646	
	7年超10年以内	46,339	25,717	
	10年超	3,022	3,000	
	期間の定めのないもの	37,779	15,460	
	合計	146,731	85,732	
	うち外国債券	1年以下	561	—
		1年超3年以内	8,022	9,179
		3年超5年以内	31,363	18,342
		5年超7年以内	8,415	531
		7年超10年以内	37,632	23,942
		10年超	2,395	2,611
期間の定めのないもの		—	—	
合計	88,389	54,607		

有価証券等の時価等情報

有価証券関係

○貸借対照表の「商品有価証券」、「有価証券」について記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成29年3月31日	平成30年3月31日
	当事業年度の損益に含まれた評価差額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△2	2

2. 満期保有目的の債券

平成29年3月末及び平成30年3月末とも該当事項はありません。

3. 子会社及び関連会社株式

平成29年3月末及び平成30年3月末とも該当事項はありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社及び関連会社株式等 (単位：百万円)

	平成29年3月31日	平成30年3月31日
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	—	—
関連会社株式	—	—
組合出資金	100	150
合計	100	150

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社及び関連会社株式」には含めておりません。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成29年3月31日			平成30年3月31日		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	6,108	4,190	1,917	5,756	3,131	2,625
	債券	275,002	268,627	6,375	214,564	209,759	4,804
	国債	137,773	134,845	2,928	100,662	98,855	1,806
	地方債	75,849	73,718	2,130	68,202	66,340	1,861
	社債	61,380	60,063	1,316	45,700	44,563	1,136
	その他	44,608	40,168	4,439	28,889	24,833	4,055
	小計	325,719	312,986	12,732	249,210	237,724	11,486
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,239	1,282	△42	3,142	3,382	△240
	債券	37,440	37,800	△360	38,860	39,093	△232
	国債	2,464	2,469	△5	2,986	2,990	△4
	地方債	18,834	19,095	△261	21,597	21,773	△176
	社債	16,140	16,234	△94	14,277	14,328	△51
	その他	99,528	103,136	△3,608	70,087	72,792	△2,704
	小計	138,207	142,219	△4,011	112,091	115,268	△3,176
合計		463,927	455,205	8,721	361,302	352,993	8,309

(注)時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券 (単位：百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株式	518	507
その他	800	793
合計	1,319	1,301

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当該事業年度中に売却した満期保有目的の債券

平成29年3月末及び平成30年3月末とも該当事項はありません。

6. 当該事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成29年3月期			平成30年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	5,889	622	352	6,009	854	105
債券	27,505	746	96	55,335	816	9
国債	17,170	667	88	35,133	695	3
地方債	9,073	73	—	14,886	120	0
社債	1,261	5	7	5,315	0	5
その他	108,807	2,003	1,561	142,477	933	2,243
合計	142,201	3,372	2,009	203,823	2,605	2,358

7. 保有目的を変更した有価証券

平成29年3月末及び平成30年3月末とも該当事項はありません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額するとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前事業年度における減損処理額はありません。

当事業年度における減損処理額は、27百万円（うち、株式27百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおり定めております。

- (1) 時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合。
- (2) 時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合について、発行会社の財務内容や一定期間の時価の推移等を勘案し、当行グループが制定した基準に該当した場合。

有価証券等の時価等情報

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成29年3月31日		平成30年3月31日	
	貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	2,000	—	3,502	△2

2. 満期保有目的の金銭の信託

平成29年3月末及び平成30年3月末とも該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

平成29年3月末及び平成30年3月末とも該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成29年3月31日	平成30年3月31日
評価差額	8,721	8,309
その他有価証券	8,721	8,309
その他の金銭の信託	—	—
(△) 繰延税金負債	△2,655	△2,530
その他有価証券評価差額金	6,065	5,779

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

平成29年3月期及び平成30年3月期とも該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成29年3月期				平成30年3月期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約								
	売建	48,152	359	379	379	41,152	—	359	359
	買建	468	357	△5	△5	806	—	△40	△40
合計		—	—	374	374	—	—	319	319

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引

平成29年3月期及び平成30年3月期とも該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

平成29年3月期及び平成30年3月期とも該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

平成29年3月期及び平成30年3月期とも該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

平成29年3月期及び平成30年3月期とも該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

平成29年3月期及び平成30年3月期とも該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

平成29年3月期及び平成30年3月期とも該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

平成29年3月期及び平成30年3月期とも該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

平成29年3月期及び平成30年3月期とも該当事項はありません。

国際業務等

❖内国為替取扱高

(単位：千口、億円)

		平成29年3月期		平成30年3月期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	3,714	24,338	3,676	23,960
	各地より受けた分	4,941	25,886	4,884	25,708
代金取立	各地へ向けた分	43	490	19	225
	各地より受けた分	60	797	55	738
金額合計			51,512		50,633

❖外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		平成29年3月期	平成30年3月期
		仕向為替	51
	買入為替	0	0
被仕向為替	支払為替	29	47
	取立為替	—	—
合計		80	109

❖外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

	平成29年3月31日	平成30年3月31日
外貨建資産残高	798	519

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

❖自己資本の充実の状況（単体）

当行は、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、当期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）及び前期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」又は「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

また、当行は、国内基準を適用の上信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

❖自己資本の構成に関する開示事項（単体）

自己資本の構成及び自己資本比率（単体）

（単位：百万円、%）

項目	平成29年3月31日		平成30年3月31日	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	38,346		39,863	
うち、資本金及び資本剰余金の額	22,531		22,531	
うち、利益剰余金の額	16,146		17,661	
うち、自己株式の額（△）	-		-	
うち、社外流出予定額（△）	331		328	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,291		3,147	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,291		3,147	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	9,968		9,968	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	3,500		2,500	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,179		871	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	56,286		56,351	
コア資本に係る調整項目（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	621	414	486	121
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	621	414	486	121
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	534	356	600	150
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	348	232	312	78
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	1,504		1,399	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	54,782		54,952	
リスク・アセット等（3）				
信用リスク・アセットの額の合計額	452,356		467,375	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,705		928	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）	414		121	
うち、繰延税金資産	356		150	
うち、前払年金費用	232		78	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-		-	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額	702		578	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	34,193		32,804	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	486,549		500,179	
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	11.25		10.98	

◆定性的な開示事項（単体）

1. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

平成29年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	北都銀行	北都銀行	北都銀行	北都銀行	北都銀行
資本調達手段の種類	普通株式	A種優先株式(※)	C種優先株式	期限付劣後 特約付借入金(※)	期限付劣後 特約付借入金(※)
コア資本に係る 基礎項目の額に 算入された額					
単体自己資本比率	12,531百万円	9,968百万円	10,000百万円	2,500百万円	2,500百万円
配当率又は利率	—	—	1株あたり4円73銭 (中間期末2円36銭、 期末2円36銭)	平成29年7月27日ま で2.70%、平成29年 7月28日以降6ヵ月も のユーロ円Libor + 3.80%	平成31年4月1日まで 1.465%、平成31年4 月2日以降5年もの円 スワップレート + 2.60%
償還期限の有無	無	無	無	有	有
その日付	—	—	—	平成34年7月27日	平成36年4月1日
償還等を可能とする 特約の概要	—	取締役会決議に基づき A種優先株式の全部又 は一部を取得すること ができる。	平成32年4月1日以降、 取締役会が別に定める 日が到来したときは、 C種優先株式の全部又 は一部を取得すること ができる。	金融庁の事前承認を得 た上で、貸主に書面に よって通知すること により、期限前に弁済す ることができる。	金融庁の事前承認を得 た上で、貸主に書面に よって通知すること により、期限前に弁済す ることができる。
初回償還可能日及び その償還金額	—	平成25年9月27日	平成32年4月1日	平成29年7月27日 元本一括	平成31年4月1日 元本一括
償還特約の対象と なる事由	—	取締役会決議による。	取締役会決議による。	—	—
他の種類の資本調達 手段への転換に係る 特約の概要	—	—	C種優先株式の取得と 引換えに、普通株式を 交付する。	—	—
元本の削減に係る 特約の概要	—	—	—	—	—
配当等停止条項の 有無	無	有	無	無	無
未配当の剰余金又は 未払の利息に係る 累積の有無	無	無	無	—	—

※適格旧非累積的永久優先株式及び適格旧資本調達手段については、経過措置期間に応じて自己資本の額への算入が制限されており、また適格旧資本調達手段については資本の額に基づいた一定の算入上限が設けられておりますが、各資本調達手段に係る「コア資本に係る基礎項目の額に算入された額」には、これらの算入制限を考慮する前の金額を記載しております。

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

平成30年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	北都銀行	北都銀行	北都銀行	北都銀行
資本調達手段の種類	普通株式	A種優先株式(※)	C種優先株式	期限付劣後特約付借入金(※)
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額				
単体自己資本比率	12,531百万円	9,968百万円	10,000百万円	2,500百万円
配当率又は利率	—	—	1株あたり4円51銭 (中間期末2円25銭、 期末2円25銭)	平成31年4月1日まで1.465%、 平成31年4月2日以降5年もの 円スワップレート+2.60%
償還期限の有無	無	無	無	有
その日付	—	—	—	平成36年4月1日
償還等を可能とする特約の概要	—	取締役会決議に基づき、A種優先株式の全部又は一部を取得することができる。	平成32年4月1日以降、取締役会が別に定める日が到来したときは、C種優先株式の全部または一部を取得することができる。	金融庁の事前承認を得た上で、貸主に書面によって通知することにより、期限前に弁済することができる。
初回償還可能日及びその償還金額	—	平成25年9月27日	平成32年4月1日	平成31年4月1日 元本一括
償還特約の対象となる事由	—	取締役会決議による。	取締役会決議による。	—
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—	—	C種優先株式の取得と引換えに、普通株式を交付する。	—
元本の削減に係る特約の概要	—	—	—	—
配当等停止条項の有無	無	有	無	無
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無	無	—

※適格旧非累積的永久優先株式及び適格旧資本調達手段については、経過措置期間に応じて自己資本の額への算入が制限されており、また適格旧資本調達手段については資本の額に基づいた一定の算入上限が設けられておりますが、各資本調達手段に係る「コア資本に係る基礎項目の額に算入された額」には、これらの算入制限を考慮する前の金額を記載しております。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

平成29年3月期

自己資本の充実度に関する評価方法として、第一に銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有している資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき算出した自己資本比率の十分性を評価基準としております。当行の平成29年3月期の単体自己資本比率は11.25%であり、内部留保の蓄積のほか、資本政策の実行等により引き続き自己資本を充実させてまいります。

当行では、自己資本の充実度について、自己資本比率、アウトライヤー基準及び統合リスク量（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク）により評価しております。また、結果をリスク管理委員会等に報告するほか、内部環境や外部環境の状況に照らし、主要シナリオの妥当性の検証、リスクごとのストレステストの実施等を踏まえて評価、管理を行っております。

平成30年3月期

自己資本の充実度に関する評価方法は、前期と変更ありません。当行の平成30年3月期の単体自己資本比率は10.98%であります。

※以下の「3. 信用リスクに関する事項」から「9. 金利リスクに関する事項」までの開示内容については、特にことわりがない限りは平成28年度、平成29年度とも相違はありません。

3. 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理方針及び手続の概要

① リスクの定義

当行では、信用リスクを、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、当行が損失を被るリスクと定義しております。

② リスク管理の方針

当行では、個々の信用リスクの度合いを適正に把握した上で、信用リスクの分散を基本とした信用集中リスクの管理を行い、最適な与信ポートフォリオの構築と、資産の健全性及び収益性向上を図る方針としております。

個々の信用リスクの度合いについては、デフォルト率を基に信用格付を設定し、さらには自己査定を通じて債務者ごとの信用状態を把握することを基本としております。また、評価・計測した信用リスク量や個社の信用リスクの状況等について、定期的に経営会議等への報告を行っております。

③ リスク管理の手続の概要

当行では、リスク管理の方針に則り、デフォルト率を基にして信用格付の設定を行い、信用格付に基づき将来見通し等を踏まえ債務者区分の判定を行っております。債務者の財務状況、担保・保証等の状況について、継続的なモニタリングによる与信管理を行い、債務者の状況の変化に応じて、適宜、信用格付及び債務者区分等の見直しを行う随時査定態勢を構築しております。

信用リスク量の計測につきましては、信用格付別等のデフォルト率や回収見込率等のパラメータを基に、EL（Expected Loss：期待損失）及びUL（Unexpected Loss：非期待損失）等の信用リスク量を定期的に評価・計測し、また、計測したULやそのストレステストの結果を基にリスク資本を配賦しております。

個別融資の取組みにあたっては、法令等を遵守した上で融資業務の規範として位置付けている「クレジットポリシー」に基づき、また、貸出の最終決裁権限をクレジットコミティに置き、適切な運営を行っております。

大口先の与信管理については、取締役会承認基準を設定し、信用集中リスクの管理を行っております。さらに、重要な大口先や経営支援先等については、クレジットレビューに報告し、該当先の信用リスクの状況等について情報の共有に努めております。

経営会議等ではこれらの報告等を踏まえ、適時適切に指示等を行う態勢としております。

④ 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率等を基に予想損失率を算出し計上しております。

当行の全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査した上で、最終的に経営会議にて承認しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称及びエクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

平成28年度および平成29年度上半期は、リスク・ウェイトの判定において、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、Moody'sの3格付機関を採用しております。

平成29年度下半期は、リスク・ウェイトの判定において、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、S&Pグローバル・レーティング、Fitch Ratings、Moody'sの5格付機関を採用しております。

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

イ. 信用リスク削減手法

自己資本比率の算出において、告示第80条の規定に基づく信用リスク削減手法として「包括的手法」を採用しております。信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金との相殺等が該当します。

ロ. 方針及び手続

エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効と認められる適格金融資産担保については、自行預金、日本国政府または我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式を対象として取り扱っております。また、保証については、独立行政法人 住宅金融支援機構や政府関係機関、我が国の地方公共団体及び十分な保証能力を有する保証会社等を信用リスク削減手法に使用しております。

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保（総合口座を含む）登録のない定期預金を対象としております。

ハ. 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中

同一業種へ偏ることなく、信用リスクは分散されております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

イ. リスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

当行では、派生商品取引にかかる取引相手の信用リスクに関して、カレント・エクスポージャー方式(*)により算出し、取引先ごとに明確に与信限度枠を定めて管理しております。また、リスク資本配賦枠に関しては、オン・バランス取引と合算した上で、配賦したリスク資本の範囲内に収めるよう管理しております。

(*) デリバティブの信用リスク額の算出方法の一つ。「想定元本×契約残存期間別の掛け目+再構築コスト」で算出。

当行における派生商品取引は、ヘッジ目的で利用されており、投機的な取引は行っておりません。また、追加的な担保提供を必要とする場合においても、派生商品取引の額が限定的であることや適格担保となりうる国債等の有価証券を十分に保有しており、影響は極めて軽微であります。

ロ. 長期決済期間取引に関する事項

当行では長期決済期間取引に係る与信相当額はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行は、新規の証券化または再証券化の予定はありません。

なお、当行が投資有価証券として運用している投資信託の一部に証券化取引が組み込まれている場合があります。

ロ. 告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行では、証券化商品等（投資信託等に含まれるものを含む）について、発行体及びその裏付資産等の包括的なリスク特性や構造上の特性が継続的に把握できるように、継続的な情報収集とモニタリングを実施し、適切な管理態勢を構築しております。

ハ. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

ニ. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「標準的手法」を使用しております。

ホ. 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額にかかる額は算入しておりません。

ヘ. 当行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

当該証券化取引は行っておりません。

ト. 当行の子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち当行が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当事項はありません。

チ. 証券化取引に関する会計方針

証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しております。証券化取引における資産の売却は、証券化取引の委託者である当行が、優先受益権を売却した時点で認識しております。

リ. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

平成28年度および平成29年度上半期は、リスク・ウェイトの判定において、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、Moody'sの3格付機関を採用しております。

平成29年度下半期は、リスク・ウェイトの判定において、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、S&Pグローバル・レーティング、Fitch Ratings、Moody'sの5格付機関を採用しております。

なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた格付機関の使い分けは行っておりません。

ヌ. 内部評価方式を用いている場合には、その概要

内部評価方式は用いておりません。

ル. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当事項はありません。

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

① オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクをいい、当行ではシステムリスク、事務リスク、その他オペレーショナル・リスクに大別して管理しております。

当行では、各オペレーショナル・リスク管理に関する基本方針を「リスク管理基本方針」に定め、その方針に基づき「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。また、これらオペレーショナル・リスクに係る諸問題はリスク管理委員会等で協議・報告を行うなど、管理態勢の強化に努めております。

② 事務・システムリスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失を被るリスクをいいます。

システムリスクとは、コンピュータシステムの停止または誤作動、システムの不備、コンピュータの不正使用、顧客データの紛失・破壊・改ざん・漏洩等により、損失を被るリスクをいいます。

当行では、事務・システムリスクの管理にあたり、それぞれのリスク管理の基本事項を定めた「事務リスク管理規程」、「システムリスク管理規程」を制定した上、事務・システムリスク管理部署が業務運営に係る事務・システムリスクの把握・管理を実施するとともに、各リスク所管部がより専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しております。

事務・システムリスクは、業務運営を行っていく上でその影響や重要性に鑑み可能な限り回避すべきリスクであり、適切に管理するための組織体制や行内牽制態勢を整備し、リスク発生の未然防止やリスク発生時の影響極小化に努めております。

また、監査部門による厳格な内部監査の実施により、全店における再発防止策等リスク対応策への取組状況や有効性を検証するなど、行内牽制を図っております。

③ その他オペレーショナル・リスク

その他オペレーショナル・リスクとは、システムリスク、事務リスク以外のオペレーショナル・リスクをいいます。具体的には法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、危機管理のことをいい、当行では各種のその他オペレーショナル・リスクの管理部門を定めた上で、各リスクの特性に応じたリスク管理態勢の構築を図っております。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行はオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり「基礎的手法」を使用しております。

8. 銀行法施行令第4条第4項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行では、市場リスク管理にかかる基本方針として、「最適な有価証券ポートフォリオの構築を通してリスク対比の収益性向上を図るため、フィデアグループの経営体力、投資スタイル、取引規模及びリスク・プロファイル等に見合った適切なリスク限度枠等を設定の上、市場取引部門（フロント）、事務管理部門（バック）、リスク管理部門（ミドル）が相互牽制機能を発揮するなど、適切なリスク管理態勢を整備する。」ことを掲げております。

市場リスクを有する出資・株式等エクスポージャーにつきましては、その他の保有有価証券と同様に、残高、リスク量（信頼区間99%、保有期間は保有区分・リスク特性等に応じて60日から250日で設定）、評価損益等の状況を日次でモニタリングし、リスク管理部門が直接経営に報告するなど、市場リスク管理にかかる基本方針に沿って適切な管理を行っております。

出資・株式等エクスポージャーは、相対的に価格変動リスクが大きいいため、ポジション枠を設定して過大なリスクを許容しないよう配慮しております。

有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし、株式については決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法、時価のないものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。

9. 金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、銀行勘定の預金・貸出金や国債等の債券について、金利変動により損失を被るリスクであり、市場リスクの一つであります。当行では、自己資本等の経営体力に見合った適正な水準の金利リスクを許容し、安定的な収益（利息収入）の獲得を目指しております。

金利リスク量につきましては、VaR、10BPV等の水準をモニタリングし、原則として半期ごとに配賦するリスク枠の使用状況、リスクの推移・状況等をリスク管理委員会等へ報告しております。

ロ. 銀行が内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

現在、当行では市場取引のリスク量について、VaR法、BPV法のほか、業務の特性や運用方針に合った効果的・効率的な計測方法を組合せて活用しております。また、以下の考え方に沿って管理手法の高度化・精緻化に取り組んでおります。

- ① リスクを計量化して把握・管理することが可能なリスクについては、VaR、BPV、ギャップ分析、シミュレーション等を用いたリスク分析によって計量化し、当行の経営体力に見合うようコントロールしております。
- ② バックテストやストレステストなどにより、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証するとともに経営に与える影響を分析するなど、リスク管理の実効性を確保しながら計量化手法の高度化・精緻化に努めております。

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

❖定量的な開示項目（単体）

1. 自己資本の充実度に関する事項

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

項目	平成29年3月31日		平成30年3月31日	
	リスク・アセット	所要自己資本	リスク・アセット	所要自己資本
【資産（オン・バランス）項目】				
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	47	1	0	0
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	18	0	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	4,513	180	4,371	174
10. 地方三公社向け	—	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	12,470	498	9,554	382
12. 法人等向け	170,052	6,802	173,198	6,927
13. 中小企業等向け及び個人向け	126,676	5,067	136,851	5,474
14. 抵当権付住宅ローン	22,436	897	17,649	705
15. 不動産取得等事業向け	36,913	1,476	40,704	1,628
16. 三月以上延滞等	598	23	1,090	43
17. 取立未済手形	0	0	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	5,028	201	5,243	209
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
20. 出資等	34,469	1,378	33,434	1,337
(うち出資等のエクスポージャー)	34,469	1,378	33,434	1,337
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—
21. 上記以外	22,420	896	20,820	832
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—	—	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	6,490	259	6,257	250
(うち上記以外のエクスポージャー等)	15,930	637	14,562	582
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	887	35	643	25
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	1,705	68	928	37
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
資産（オン・バランス）項目 計	438,239	17,529	444,493	17,779
【オフ・バランス取引等項目】				
1. 原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—	239	9
2. 短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
3. 特定の取引に係る偶発債務	1,238	49	1,622	64
4. 原契約期間が1年超のコミットメント	—	—	8,899	355
5. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	12,398	495	11,755	470
6. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
7. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	226	9	147	5
8. 派生商品取引	200	8	175	7
9. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等 計	14,063	562	22,838	913
【CVAリスク相当額】（簡便的リスク測定方式）	47	1	31	1
【中央清算機関関連エクスポージャー】	5	0	12	0
合計	452,356	18,094	467,375	18,695

（注）所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成29年3月31日	平成30年3月31日
所要自己資本の額	1,367	1,312

(注) 当行は基礎的手法により算出しております。

ハ. 単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成29年3月31日	平成30年3月31日
総所要自己資本額	19,461	20,007

2. 信用リスクに関する事項（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳（地域別、業種別、残存期間別）

(単位：百万円)

	平成29年3月31日				平成30年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
		うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引		うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引
国内計	1,290,172	861,395	307,091	575	1,321,561	857,812	248,871	362
国外計	88,906	—	88,553	353	54,942	—	54,459	482
地域別合計	1,379,079	861,395	395,644	929	1,376,503	857,812	303,331	844
製造業	63,797	63,791	—	—	62,804	62,488	50	—
農業、林業	1,660	1,659	—	—	1,655	1,654	—	—
漁業	179	179	—	—	149	149	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	2,595	2,595	—	—	2,164	2,164	—	—
建設業	34,186	33,981	200	—	33,031	32,425	600	—
電気・ガス・熱供給・水道業	32,865	32,836	—	—	49,363	41,248	—	—
情報通信業	3,911	3,911	—	—	4,637	4,636	—	—
運輸業、郵便業	22,195	10,524	11,634	—	21,175	10,072	11,075	—
卸売業、小売業	54,624	54,610	—	—	51,267	51,236	—	—
金融業、保険業	164,550	62,721	86,657	929	210,062	56,178	69,054	844
不動産業、物品賃貸業	52,240	51,918	300	—	51,680	51,311	300	—
学術研究、専門・技術サービス業	5,284	5,281	—	—	5,392	5,383	—	—
宿泊業、飲食サービス業	11,252	11,250	—	—	11,611	11,610	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	12,097	12,096	—	—	11,284	11,283	—	—
教育、学習支援業	1,821	921	900	—	1,756	855	900	—
医療、福祉	36,102	35,699	400	—	33,290	32,885	400	—
その他のサービス	14,682	13,232	—	—	14,797	13,314	—	—
地方公共団体	355,843	260,011	95,715	—	351,003	262,669	88,127	—
その他	509,187	204,172	199,836	—	459,374	206,244	132,822	—
業種別合計	1,379,079	861,395	395,644	929	1,376,503	857,812	303,331	844
1年以下	143,544	103,265	38,057	929	181,540	149,629	28,493	844
1年超3年以下	162,569	63,659	98,910	—	254,960	147,393	98,600	—
3年超5年以下	177,214	89,431	87,783	—	173,403	141,519	31,216	—
5年超7年以下	127,509	104,640	22,868	—	121,244	103,963	17,280	—
7年超10年以下	184,740	130,452	54,287	—	129,590	99,005	30,584	—
10年超	395,102	301,366	93,736	—	249,925	152,770	97,155	—
期間の定めのないもの	188,397	68,579	—	—	265,839	63,528	—	—
残存期間別合計	1,379,079	861,395	395,644	929	1,376,503	857,812	303,331	844

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

ロ. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別）

（単位：百万円）

	平成29年3月31日	平成30年3月31日
国内計	2,209	2,242
国外計	—	—
地域別合計	2,209	2,242
製造業	650	113
農業、林業	1	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	356	471
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	5	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	298	284
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	80	120
学術研究、専門・技術サービス業	69	69
宿泊業、飲食サービス業	37	32
生活関連サービス業、娯楽業	175	459
教育、学習支援業	—	—
医療、福祉	7	7
その他のサービス	112	111
地方公共団体	—	—
その他	414	572
業種別合計	2,209	2,242

ハ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

	平成29年3月期			平成30年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2,862	310	3,172	3,172	△167	3,005
個別貸倒引当金	4,458	△576	3,881	3,881	△1,583	2,297
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	7,320	△266	7,054	7,054	△1,750	5,303

二. 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

（単位：百万円）

	平成29年3月期			平成30年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	4,458	△576	3,881	3,881	△1,583	2,297
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	4,458	△576	3,881	3,881	△1,583	2,297
製造業	1,765	△725	1,039	1,039	△346	693
農業、林業	35	△0	34	34	△27	7
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	15	△9	5	5	3	8
建設業	303	659	962	962	△772	189
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	67	△67	—	—	—	—
卸売業、小売業	665	△191	473	473	△88	384
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	353	△41	312	312	△77	234
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—
宿泊業、飲食サービス業	285	6	291	291	△13	278
生活関連サービス業、娯楽業	192	△5	187	187	67	254
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	274	△16	258	258	△198	59
その他のサービス	368	△184	184	184	△71	112
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	131	△1	130	130	△57	73
業種別合計	4,458	△576	3,881	3,881	△1,583	2,297

ホ. 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	3	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿泊業、飲食サービス業	54	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教育、学習支援業	—	—
医療、福祉	—	—
その他のサービス	—	—
地方公共団体	—	—
その他	—	—
業種別合計	58	—

ヘ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（自己資本比率告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成29年3月31日		平成30年3月31日	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	67,217	596,737	31,013	635,404
10%	—	92,264	—	94,553
20%	59,853	8,691	43,400	10,228
35%	—	64,215	—	50,528
50%	26,085	440	22,002	1,025
75%	—	172,877	—	187,083
100%	8,836	273,302	8,773	285,928
120%	—	—	—	—
150%	—	183	—	202
200%	—	—	—	—
250%	—	2,596	—	2,502
350%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	161,992	1,211,308	105,189	1,267,458

3. 信用リスク削減手法に関する事項

標準的手法が適用されるポートフォリオについて、適格金融資産担保及び保証による信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成29年3月31日	平成30年3月31日
適格金融資産担保合計	4,105	3,800
適格保証・クレジットデリバティブ合計	17,733	16,910

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方法

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

ロ. 派生商品取引のグロス再構築コスト

(単位：百万円)

	平成29年3月31日	平成30年3月31日
外国為替関連取引	417	428
金利関連取引	—	—
合計	417	428

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあたっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

（単位：百万円）

	平成29年3月31日	平成30年3月31日
派生商品取引	929	844
外国為替関連取引	929	844
金利関連取引	—	—
合計	929	844

ニ. ロ. に掲げる合計額及びアドオン合計額からハ. に掲げる額を差し引いた額
 ロ. における開示内容と同様であります。

ホ. 担保の種類別の額
 該当事項はありません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額
 ハ. における開示内容と同様であります。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジットデリバティブの想定元本をクレジットデリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額
 該当事項はありません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジットデリバティブの想定元本額
 該当事項はありません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
 該当事項はありません。

ロ. 投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
 該当事項はありません。

ハ. 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
 該当事項はありません。

6. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

	平成29年3月31日		平成30年3月31日	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	25,022		23,815	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	518		507	
合計	25,541	25,541	24,323	24,323

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	平成29年3月期	平成30年3月期
売却及び償却に伴う損益	1,509	968
売却益	2,031	1,435
売却損	522	439
償却	0	28

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	平成29年3月期	平成30年3月期
その他有価証券	2,488	2,123

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
 該当事項はありません。

7. 金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

（単位：百万円）

	平成29年3月31日	平成30年3月31日
金利ショックに対する経済的価値の増減額	8,204	3,491

❖報酬等に関する開示事項（平成30年3月期）

※当行は、連結子法人等を有しておらず、以下の項目については、当行単体について記載しております。

1. 当行の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

イ。「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

(i)「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、「対象役員の報酬の総額」を「対象役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ii)「業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

ロ. 対象役員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査等委員である取締役の報酬の個人別の配分については、監査等委員である取締役の協議に一任されております。

ハ. 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (平成29年4月～平成30年3月)
取締役会（株式会社北都銀行）	2回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

イ. 報酬等に関する方針について

対象役員の報酬等に関する方針

当行は、取締役（監査等委員である取締役を除く）は取締役会にて、監査等委員である取締役は監査等委員会にて、それぞれ経営内容等を考慮した上で報酬等の額の決定に関する方針を定めております。

具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、役割や責任に応じて固定額を月額で支給する基本報酬と当行の業績に応じて支給する賞与としております。

役員の報酬等の額は、取締役（監査等委員である取締役を除く）は株主総会が決定する報酬等総額の限度内において取締役会が決定しております。また、監査等委員である取締役は株主総会が決定する報酬等総額の限度内において、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

3. 当行の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当行の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

区分	人数	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の総額			変動報酬の総額		退職慰労金
			基本報酬	株式報酬型 ストック オプション	基本報酬	賞与		
対象役員（除く社外役員）	8	90	90	90	—	—	—	—
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—

5. 当行の対象役職員の報酬等の体系に関し、その参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当事項はありません。